

# 入 札 説 明 書

平成 23 年 3 月 8 日

公立大学法人新潟県立大学

本入札説明書は、平成 23 年 3 月 15 日執行予定の公立大学法人新潟県立大学が調達するフォトダイオードアレイ検出器購入に関する一般競争入札について記載したものである。

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達案件の名称

フォトダイオードアレイ検出器購入

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書別記仕様書のとおり

### (3) 納入期限

平成 23 年 3 月 31 日までに、調達装置について検査確認を受けること。

### (4) 納入場所

新潟県立大学（新潟市東区海老ヶ瀬 4 7 1 番地）

## 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

### (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

#### ア 交付期間

平成 23 年 3 月 8 日（火）から平成 23 年 3 月 11 日（金）まで（新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

#### イ 交付場所

新潟県立大学事務局

### (2) 入札説明書に関する問合せ等

#### ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

#### イ 問合せ受付期間

平成 23 年 3 月 9 日（水）から平成 23 年 3 月 11 日（金）まで（新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

#### ウ 問合せ先

新潟県立大学事務局

ファクシミリ番号 025-270-5173

#### エ 回答方法

平成 23 年 3 月 14 日（月）までに、本入札説明書を交付した者に対して、質問の内容及び回

答をファクシミリにより通知する。

### 3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成 23 年 3 月 15 日（火） 午前 10 時
- (2) 場所 新潟市東区海老ヶ瀬 4 7 1 番地  
新潟県立大学 1 号館 2 階 1203 会議室

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県の指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (6) 本調達物品またはこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (7) 本調達物品の設置及び設定作業を確実に期限内に完了するため、技術的な分野について十分な実績経験を有する責任者を配置し、機器設置・設定作業体制を整備していることを証明した者であること。
- (8) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (9) 本調達に係る入札説明書及び仕様書の交付を受けている者であること。

### 5 入札の方法

- (1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記 1 (1) の調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。  
ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、3 (1) に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2 (2) ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に 1 (1) の調達案件の名称及び 3 (1) に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって 3 (1) に定める入札執行日の前日の午後 5 時までに到着するよう郵送すること。

- (2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

- (3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は 1 回を限度とする。ただし、5 (1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

## 7 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。  
この場合において、当該入札者が 5 (1)イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 6 (3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

## 8 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者 新潟県立大学事務局職員

## 9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第 16 条第 1 項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

## 10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

12 契約書及び契約条項

別添「物品売買契約書」(案)のとおりとする。

13 その他

本件入札及び売買契約の内容に関しては、規程その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。